

お申込時に必要な書類のご案内

【ご提出いただく書類】

「☆」の書類：公庫ホームページから取得できます。

「★」の書類：公庫ホームページから取得でき、パソコンで作成もできます。

□ 借入申込書 ☆

個人営業の方	☐ 企業概要書(初めて日本公庫をご利用される方) ★ ※ 記入例を参考にご記入ください。 ☐ 最近2期分の確定申告書 ※ 青色申告の方：青色申告決算書を含みます。 白色申告の方：収支内訳書を含みます。 ☐ 見積書(設備資金をご利用される方)
法人営業の方	☐ 企業概要書(初めて日本公庫をご利用される方) ★ ※ 記入例を参考にご記入ください。 ☐ 最近3ヵ月以内の法人登記簿謄本または履歴事項全部証明書 (初めて日本公庫をご利用される方) ☐ 最近2期分の確定申告書・決算書 ※ 勘定科目内訳明細書を含みます。 ☐ 最近の試算表(決算後6ヵ月以上経過している方) ☐ 見積書(設備資金をご利用される方)

【お申込内容に応じて添付していただく書類】

生活衛生貸付を お申込になる方	☐ 都道府県知事の「推せん書」 ※ 設備資金の申込金額が500万円以下の方は不要です。 ☐ 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の長(注)が発行する「振興事業に係る資金証明書」 (注) 組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。 ※ 振興事業貸付を希望されない方は不要です。
不動産担保の提供を ご希望の方	☐ 担保にご提供いただける物件の全部事項証明書 ☐ 公図 ☐ 建物図面 ☐ 固定資産評価証明書 ☐ 固定資産税・都市計画税課税明細書
その他	☐ 資金繰り表 ★ ☐ 受注工事明細表 ★ ☐ 税金の領収書 (年 月期分) (☐ 所得税、 ☐ 法人税、 ☐ 消費税、 ☐ その他()) ☐ ☐ ☐ } お客さまが作成された独自の様式でも結構です。

- ・借入申込書などの記入方法や、お申込に必要な書類についてのお問い合わせは、融資相談係までお気軽にお電話ください。
- ・お申込に必要な書類のご提出は、郵送でも承っております。
- ・必要に応じ、その他の書類をお願いすることがあります。



ご相談・お申込窓口

日本政策金融公庫 厚木支店 国民生活事業 融資相談係
〒243-8575
厚木市中町3-11-21 明治安田生命厚木ビル2・3階
電話：046-222-3487 FAX：046-221-7471

ご利用の手続き

ご相談 ・ お申込

- 所定の借入申込書にあわせて、表面の書類のご提出をお願いいたします。
※ 支店窓口の受付時間は、平日9:00～17:00となります。
- 郵送やホームページからも、お申込の手続きができます。なお、ホームページからお申込みいただく場合は、別途書類のご提出をお願いいたします。
〔ホームページアドレス <https://www.jfc.go.jp/> 〕

【ホームページから取得できる書類】
 - ・借入申込書
 - ・雇用維持・拡大計画書
【ホームページからの取得に加え、パソコンで作成可能な書類】
 - ・企業概要書
 - ・受注工事明細表
 - ・創業計画書
 - ・事業計画書
 - ・資金繰り表
 - ・経営改善計画書

など
- マル経融資（小規模事業者経営改善資金）、生活衛生改善貸付をはじめ、各種融資制度によっては手続きや添付していただく書類が異なる場合があります。

ご面談

- 資金のお使いみちや事業の状況（計画）などについてお話を伺います。
ご準備いただく書類は、営業状況（計画）や資産・負債のわかる書類などです。
- 店舗や工場をお訪ねすることがあります。

ご融資

- ご融資が決まりますと、借用証書など、ご契約に必要な書類をお送りいたします。
- ご契約手続きが完了しますと、ご融資金をご希望の金融機関の口座へ送金いたします。

ご返済

- ご返済は原則として月賦払いです。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。